

# 「確約書」説得せず

## 知事、水俣病補償で答弁

会 議 質 問  
県 一 般

三月定例県議会十三日目の十二日は、午前十時四十分から本会議を開き、社会党の酒井善為(荒尾市)自民党の中村公力(下益城郡)公明党の瀬野榮次郎(熊本市)の三議員が一般質問を行なった。酒井議員は「過疎対策」、中村議員は「地域開発」、瀬野議員は「水俣病の補償問題」を中心に質問したが、寺本知事は瀬野議員の質問に答えて、①確約書の提出について患者の説得には当たらない②第三者機関にはいらない——との考えを重ねて明らかにした。また水田県教育長は「熊本農商の移転地を現在物色しており、四十四年度中にはなんとかメドをつけた」と述べた。

**酒井議員** ①食料費と交際費の区別がはっきりしない。乱費の原因になっている②過疎対策上からも農業大学の設置が必要だ③産業開発青年隊への政府助成金の打ち切りで、今後の存続が危ぶまれている——知事の考えを聞きたい。

**寺本知事** 交際費は対外折衝のために、食料費は庁内の事務の円滑をはかるための費目である。こうした性質から区別がつきにくいのが実情だが、それゆえに乱費に陥ってはならない。引き締めに努力する②農業県だから農大、農学部があることは望ましい。しかし全国に農学部がある国立大は三十一大学。ここを卒業する学生の数がいまや社会の需要をオーバーしている。このため国は農学部、農専の新設に消極的だ。だからこって県立でつくることは、財政事情から不可能。そこで無理とは思いますが、農専の誘致に努力している③農業開発青年隊は「三男対策」と農業実務者の養成を目的として生まれた。本県はその実績を上げ、全国でもトップクラスにある。情

勢の移り変わりで助成が打ち切られたが、県としては政府の考え方を聞いてうえ善後策を検討したい。

**酒井議員** ①身体障害者の収容施設が少ない。しかも県内に集中している②みかん農家の経営規模が小さい。これと他の生産地と打ちできるか。

**寺本知事** ①身体障害者収容施設は、民間の協力で二、三年、

相当ふえた。県内に集中しているのは、結果的にそうなったのである。果が意識的に集めているわけではない②みかん農家の経営規模が小さいことは事実だ。しかし本県の場合は、みかん専業農家が少ないことが一因になっている。立地条件の整ったところでは、今後、大いに経営規模を拡大してはいい。

**酒井議員** 本県各市町村のうち五十市町村で過疎現象が起つていて、政策疎外も一因している。ここで過疎対策を真剣かつ積極的に検討すべきではないか。

**寺本知事** 過疎現象は、農業の近代化にともなって生まれた余剰労働力を県内で消化できないところに原因がある。そこで県としては農業近代化と並行して、工場誘致を進め、余剰労働力の完全燃焼を図りたい。また農村に残った人

をどのようにして救うか問題が残っているが、新年度当初予算に向上した自治振興資金とそのひとつの対策だ。各種施策を講じながら過疎対策に取り組んでいきたい。

**中村議員** ①単県道賠予算が少ない②公共事業の地元負担金を軽減せよ③繰り越し事業が多いが、これらの点について説明せよ。

**寺本知事** ①昨年は国の道路予算が少なかったため、単県予算を前年二倍以上組んだ。幸いこころは国の予算がふえている。しかし単県予算はまだ余裕があるので、必要があれば追加してもよい②地元負担金については、他の公共事業との関連もあるので、均衡をとりながら財源の許す限り軽減していきたい。四十四年度は団体営の土地改良、草地改良について一〇割ずつ軽減した。了承願いたい。

**山田土部長** 繰り越し事業の原因は工事発注の遅れと用地交渉の困難性による。発注についてはできるだけ遅れないよう努力。用地買収面では担当職員を増員や機構改革などで対処していきたい。